

議題 2

栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドライン（骨子案）について

栃木県感染症対策連携協議会
令和 7 年 11 月 26 日 19:00～

栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画（令和6年度改定）の概要

概要／目的等

栃木県保健福祉部感染症対策課

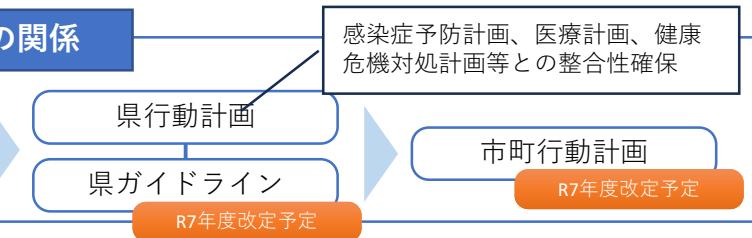
新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6(2024)年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定されたことを受けて、栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「県行動計画」という。）を令和7(2025)年3月に改定を行った。

【目的】

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する。
- ・県民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

【根拠】新型インフルエンザ等対策特別措置法
(平成24年法律第31号) 第7条

政府行動計画等との関係



令和6年度改定のポイント

1. 平時の準備の充実
 - ・医療機関等との協定締結による医療提供体制の準備・整備
 - ・自宅療養を前提とした医療提供や健康観察・生活支援の体制整備
 - ・高齢者施設等における感染症対応力の強化
2. 対策項目の拡充と横断的視点の設定
 - ・全体を準備期、初動期、対応期の3期に分けて記載し、対策項目を6項目→13項目に拡充
 - ・5つの横断的視点を設定し、各対策項目の取組を強化
※人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携
3. 幅広い感染症に対する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切り替え
 - ・新型インフルエンザ等以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理
 - ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた県の総合調整の実施や柔軟かつ機動的な対策の切り替え
4. DXの推進
 - ・情報収集・共有・分析・活用等の基盤を活用し、予防接種事務のデジタル化、病床の使用状況や対策物資の確保状況等の把握・共有、健康観察業務等の効率化による負担軽減
5. 実効性確保のための取組
 - ・実施状況を毎年度フォローアップ、他の計画との整合を踏まえ、おおむね6年ごとに改定予定

対策項目について

主要項目(旧計画)

- ①実施体制
- ②サーベイランス・情報収集
- ③情報提供・分析
- ④予防・まん延防止

⑤医療

⑥県民生活及び地域経済の安定の確保

主要項目(新計画)

- ①実施体制
- ②情報収集・分析
- ③サーベイランス
- ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ⑤水際対策
- ⑥まん延防止
- ⑦ワクチン
- ⑧医療
- ⑨治療薬・治療法
- ⑩検査
- ⑪保健
- ⑫物資
- ⑬県民生活・地域経済

| 対応時期 | 準備期 | | 初動期 | | 対応期 | | |
|----------------|------|-------|------|-------|-----|-----|--|
| 参考)旧計画における対応時期 | 未発生期 | 海外発生期 | 発生早期 | 県内感染期 | | 小康期 | |

栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドラインの改定

栃木県保健福祉部感染症対策課

概要／目的等

栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「県行動計画」という。）を令和7（2025）年3月に改定したことを踏まえ、栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）の改定を行う。
県ガイドラインでは、県行動計画の対策の内容をより具体化した対策や取組等を記載する。

改定時期等

府内調整、関係機関との調整を経たうえで、素案を作成し、市町や有識者会議等からの意見をもらい、それらを反映させたうえで、令和7年内に改定を行う。



※県ガイドラインにも書き込み切れない詳細な内容については、マニュアル等を別途作成しておく。
また、「栃木県新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営に関する要綱」についても見直しを行う。

県ガイドラインの対策分野について

政府のガイドラインの対策分野分けを参考に、以下のとおりの対策分野を設定

行動計画

| 主要項目(旧計画) |
|-------------------|
| ①実施体制 |
| ②サーベイランス・情報収集 |
| ③情報提供・分析 |
| ④予防・まん延防止 |
| ⑤医療 |
| ⑥県民生活及び地域経済の安定の確保 |

| 主要項目(新計画) |
|-----------------------|
| ①実施体制 |
| ②情報収集・分析 |
| ③サーベイランス |
| ④情報提供・共有・リスクコミュニケーション |
| ⑤水際対策 |
| ⑥まん延防止 |
| ⑦ワクチン |
| ⑧医療 |
| ⑨治療薬・治療法 |
| ⑩検査 |
| ⑪保健 |
| ⑫物資 |
| ⑬県民生活・地域経済 |

ガイドライン

| 分野(旧ガイドライン) |
|-----------------------------|
| ①実施体制 |
| ②サーベイランスGL |
| ③情報提供・共有GL |
| ④情報提供・共有・リスクコミュニケーションに関するGL |
| ⑤まん延防止GL |
| ⑥予防接種GL |
| ⑦医療体制GL |
| ⑧抗インフルエンザウイルス薬GL |
| ⑨検査に関するGL |
| ⑩保健に関するGL |
| ⑪物資の備蓄及び流通に関するGL |
| ⑫事業者・職場における新型インフルエンザ等対策GL |
| ⑬埋火葬の円滑な実施に関するGL |

分野(新ガイドライン)

| |
|-----------------------------|
| ①実施体制に関するGL |
| ②情報収集・分析に関するGL |
| ③サーベイランスに関するGL |
| ④情報提供・共有・リスクコミュニケーションに関するGL |
| ⑤水際対策に関するGL |
| ⑥まん延防止に関するGL |
| ⑦予防接種に関するGL |
| ⑧医療に関するGL |
| ⑨治療薬・治療法に関するGL |
| ⑩検査に関するGL |
| ⑪保健に関するGL |
| ⑫物資の備蓄及び流通に関するGL |
| ⑬事業者・職場における新型インフルエンザ等対策GL |
| ⑭埋火葬の円滑な実施に関するGL |

一本化
予定

栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドラインの改定

保健福祉部感染症対策課

県ガイドラインの骨子（案）

| 分野 | 準備期 | 初動期 | 対応期 |
|----------------|--|--|---|
| ①実施体制に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフル等への対応体制を検討する ・平時における県の対応体制を整備する ・地域における対応体制を整備する ・ガイドライン、業務継続計画等を策定する ・有識者会議等への意見聴取等を行う ・関係機関等との連携体制を構築する ・研修・訓練を実施し、対応力を強化する ・関係機関に対して計画策定等の支援を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・準備した対応体制を立ち上げる ・海外等の発生情報等を収集し、県民等に周知する ・県対策本部を設置し、本部会議を開催する ・有識者会議等への意見聴取等を行う ・地域連携協議会、市町連携会議を開催する ・対策の実施に必要な予算を確保する | <ul style="list-style-type: none"> ・対応体制の継続・強化等を行う ・情報を収集し、県民等に周知する ・必要に応じて、本部会議を開催する ・有識者会議等への意見聴取等を行う ・地域連携協議会、市町連携会議を開催する ・他の地方公共団体による応援等を活用する ・感染状況等に応じて、対策の縮小等の見直しや県対策本部の廃止等を検討する ・対策を総括し、効果等の評価等を行う |
| ②情報収集・分析に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・平時における情報収集・分析を行う ・有事に向けた情報収集・分析体制を構築する ・情報収集・分析に係る人材育成、確保及び訓練等を行う ・情報収集・分析に係るDXを推進する ・情報漏えい等に対する対策を検討する | <ul style="list-style-type: none"> ・有事における情報収集・分析を開始する ・新たな感染症に係る情報収集・分析及びリスク評価を行う ・情報収集・分析から得られた情報を公表する | <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・分析及びリスク評価を継続する ・収集した情報を対策の柔軟かつ機動的な切り替えに活用する ・情報収集・分析手法を見直しながら、実施する ・情報収集・分析から得られた情報を公表する |
| ③サーベイランスに関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・平時から急性呼吸器感染症、季節性インフルエンザ等の発生動向及び流行状況を注視し、公表する ・各種サーベイランスを実施する ・感染症サーベイランス実施体制の構築、人材の育成・確保を行う ・サーベイランスに係るDXを推進する ・感染症サーベイランスから得られた情報及び分析結果を公表する | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の発生動向及び流行状況を公表する ・各種サーベイランスを実施する ・有事の感染症サーベイランスを開始する ・感染症サーベイランスから得られた情報及び分析結果を公表する | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の発生動向及び流行状況を公表する ・各種サーベイランスを実施する ・有事の感染症サーベイランスを継続する ・感染症サーベイランスから得られた情報及び分析結果を公表する ・リスク評価に基づき手法の検討やDXの推進を図り、対策の判断や実施につなげる |

| 分野 | 準備期 | 初動期 | 対応期 |
|-----------------------------|--|--|--|
| ④情報提供・共有、リスクコミュニケーションに関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・平時から感染症に係る情報提供・共有を行う ・情報提供・共有の体制を整備する ・関係機関との情報共有を行う ・県民等にわかりやすく情報を提供する ・双方向のコミュニケーションの体制を整備し、取組を推進する ・感染症発生状況等に関する公表基準等を検討する ・偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発等を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・共有の体制を継続する ・発生時における情報提供・共有を行う ・有事の相談体制を構築する ・感染症発生状況等に関する情報を提供する ・双方向のコミュニケーションを行う ・偏見・差別等や偽・誤情報への対応を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・共有の体制を継続し、必要に応じて見直す ・有事の相談体制を継続・強化する ・感染症発生状況等に関する情報を提供する ・双方向のコミュニケーションを行う ・偏見・差別等や偽・誤情報への対応を行う ・リスク評価に基づき、方針を見直す ・流行に伴う混乱に乘じた犯罪等を防止する |
| ⑤水際対策に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・水際対策の実施に係る体制を整備する ・在外邦人や出国予定者等に情報を提供する | <ul style="list-style-type: none"> ・在外邦人や出国予定者等に情報を提供する ・居宅等での待機要請者に対する健康状態の確認等を実施する ・厚生労働省からの協力要請に基づく医療人材派遣等を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・水際対策を強化又は縮小する ・在外邦人や出国予定者等に情報を提供する ・居宅等での待機要請者に対する健康状態の確認等を実施する |
| ⑥まん延防止に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止対策等に関する情報を周知する ・対策強化に向けた理解及び準備の促進等を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止の取組の準備を行う ・急激な感染拡大を抑制するための取組を普及し、理解促進を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止の取組を実施する ・まん延を防止するための取組の普及、理解促進を図る ・まん延防止のための協力要請等を行う ・時期に応じたまん延防止対策を実施する ・まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の実施を国に要請する ・外出自粛等の要請、施設の使用制限等の要請を行う ・国による総合調整及び指示への対応等を行う |
| ⑦予防接種に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの供給体制を整備する ・特定接種の実施体制を整備する ・住民接種の実施体制及びワクチンの流通体制等を整備する ・予防接種に関する情報提供・共有、ワクチンに関する知識等の普及啓発を行う ・予防接種に関するDXを推進する | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの供給体制に関する情報を収集する ・特定接種を実施する ・住民接種の開始に備えた準備を行う ・予防接種に関する情報提供・共有、ワクチンに関する知識等の普及啓発を行う ・医療従事者の確保に係る検討を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・特定接種を実施する ・住民接種を実施する ・ワクチン接種に必要な資材等を確保する ・予防接種に関する情報提供・共有、ワクチンに関する知識等の普及啓発を行う ・健康被害救済制度の周知等を行う |

| 分野 | 準備期 | 初動期 | 対応期 |
|----------------|--|--|---|
| ⑧医療に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策連携協議会等を活用し、医療提供体制を検討・整理する ・医療提供体制に関する関係者への情報提供・共有を行う ・発熱等相談センターの体制の検討・設置準備を行う ・発熱外来、入院医療体制を整備する ・患者の搬送・移送・救急体制を整理する ・有事における医療機能の維持の検討を行う ・研修・訓練を通じた人材の育成・確保を行う ・有事のためのDXを推進する ・医療機関等の施設・設備整備等を支援する ・臨時の医療施設等の取扱いを整理する ・要配慮者に対する医療提供体制を検討する | <ul style="list-style-type: none"> ・国の基本的対処方針等を踏まえ、医療機関等と連携し、相談・受診から入退院までの流れを迅速に整備する ・発熱等相談センターを設置・運営する ・医療機関や県民等に対し、医療提供体制に関する方針等について情報提供・共有を行う ・医療関係者に対する医療提供の要請を行う ・発熱外来診療を開始する ・入院患者の受入れを要請し、入院措置を開始する ・新型インフル等患者等の搬送の準備を要請する ・地域の医療提供体制の確保状況を常に把握する ・要配慮者に関する医療提供体制を確保する | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等相談センターでの相談体制を継続・強化する ・医療機関や県民等に対し、医療提供体制に関する方針等について情報提供・共有を行う ・発熱外来診療を継続し、一般医療機関における受入れを準備する ・患者等の入院措置等を継続する ・確保病床数、稼働状況を踏まえ、入院調整を行う ・消防本部等に対し、患者等の円滑な搬送の体制整備を要請する ・必要に応じて、臨時医療施設を設置し、所要の対応を行う ・予防計画等に基づく医療提供体制を上回る恐れがある場合の対応を行う ・國の方針を踏まえ、特措法によらない通常の医療提供体制に移行する ・要配慮者に関する医療提供体制を確保する |
| ⑨治療薬・治療法に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザ薬、治療薬の備蓄等を行う ・備蓄している抗インフルエンザ薬の供給体制を構築する ・治療薬・治療法に関する情報提供・共有の体制を整備する ・治療法の確立への協力及び情報提供を行う体制を整備する | <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザ薬の流通状況を把握する ・抗インフルエンザ薬の予防投与を行う ・抗インフルエンザ薬等の供給等を行う ・治療法に関する情報提供を行う ・治療薬の供給体制を整備する | <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザ薬の流通状況を把握する ・抗インフルエンザ薬の予防投与を行う ・抗インフルエンザ薬等の供給等を行う ・抗インフルエンザ薬等の国備蓄分の受入れを行う ・治療法に関する情報提供を行う |
| ⑩検査に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・検査機関等を含めた検査実施能力を把握する ・感染症危機対応時を想定した検査実施体制を検討・整備する ・訓練等による検査体制の維持・強化を行う ・検査関係機関との連携体制を構築する | <ul style="list-style-type: none"> ・検査体制の整備を行う ・有事の検査体制を確立し、検査を開始する ・検査方法の精度管理、妥当性の評価を行う ・検査診断技術の確立に関する協力をを行う ・検査の実施方針等に関する情報を県民等に分かりやすく情報提供・共有する ・検査診断技術について情報を収集し、関係医療機関や保健所等に共有する | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、検査体制の拡充を行う ・診断薬・検査機器等の調達及び調整を行う ・検査診断技術の確立に関する協力をを行う ・リスク評価に基づく検査実施の方針の決定・見直しを行う ・検査の実施方針等に関する情報を県民等に分かりやすく情報提供・共有する ・検査診断技術について情報を収集し、関係医療機関や保健所等に共有する |

| 分野 | 準備期 | 初動期 | 対応期 |
|---------------------------|--|--|---|
| ⑪保健に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、地方衛生研究所等の体制を整備する ・関係機関等との連携を含めた人材を確保する ・研修・訓練等を通じた人材育成及び多様な主体との連携体制を構築する ・疫学調査、健康観察、生活支援等に係るDXを推進する ・地域における情報提供・共有、リスクコミュニケーションを行う ・要配慮者への支援等を検討する | <ul style="list-style-type: none"> ・有事体制への移行の準備を行う ・県民等への情報提供・共有を開始する ・厚生労働大臣による発生等の公表前に管内で感染が確認された場合の対応を行う ・要配慮者への支援体制を整備する | <ul style="list-style-type: none"> ・有事体制の対応に移行する ・感染状況に応じた取組を実施する ・県民等に対し、分かりやすく情報提供・共有する ・県民等の心身への影響に関する施策を実施する ・要配慮者への支援等を行う |
| ⑫物資の備蓄及び流通に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等の配置状況を把握する ・医療機器等の調達先を確保する ・個人防護具の備蓄状況を確認する ・個人防護具や対策の実施に必要な物資等の備蓄体制を整備し、備蓄する | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等の配置状況を確認し、円滑な供給に向けた準備を行う ・個人防護具等の備蓄状況・供給状況を確認する | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等の配置状況を確認し、円滑な供給に向けた準備を行う ・医療機器等の生産等を行う事業者に対する供給等の要請を行う(緊急物資の運送・売渡し) ・個人防護具の備蓄状況・供給状況を確認する ・個人防護具の生産等を行う事業者に対する供給等の要請を行う(緊急物資の運送・売渡し) |
| ⑬事業者・職場における新型インフルエンザ等対策GL | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の検討・整備を呼び掛ける ・事業者等において感染防止対策を検討する ・感染症に関する情報収集・共有体制を整備する ・感染症対策の普及啓発・訓練を行う ・事業継続の検討を行う ・事業継続計画を策定する | <ul style="list-style-type: none"> ・発生時の情報収集・共有体制を立ち上げる ・発生時における感染対策を実施する | <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続の検討・計画を実行する ・感染症に関する情報収集・共有を継続する |
| ⑭埋火葬の円滑な実施に関するGL | <ul style="list-style-type: none"> ・火葬体制等の把握、体制の整備を行う ・火葬等に必要な物資を確保する ・広域調整、近隣県と連携する体制を整備する | <ul style="list-style-type: none"> ・火葬等に必要な資器材等を備蓄する ・火葬体制の強化等に向けた準備開始を要請する ・臨時遺体安置所の設置の準備をする | <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の火葬能力及び対応状況を把握・共有する ・搬送作業等に必要な物資を配布する ・円滑な火葬及び遺体保存を実施する ・搬送作業及び火葬作業に従事する者の感染防止対策を実施する ・実施状況等を踏まえ、体制を見直す |

御意見をいただきたいこと

- 県ガイドラインの骨子（案）について、修正すべき事項や不足している事項はないか。
 - 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、県ガイドラインを改定するにあたり、課題となると考えられること。
- ※実施体制や医療対策に関する詳細なことについては、次スライド以降で御説明いたします。